

指定管理施設における管理運営評価委員会開催結果

公表用

評価対象施設名	吾妻公園及び水道山公園	所管課	公園緑地課
所在地	吾妻公園：桐生市宮本町三丁目10-1 水道山公園：桐生市宮本町二丁目14-57	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者名	株式会社 福田造園	評価対象年度	令和元年度・令和2年度

1 管理運営評価委員会開催状況

開催日時	令和3年11月2日 午後2時	評価方法	所管課ヒアリング
会場	桐生市役所 特別会議室		
出席者	森山享大委員長、小澤悟副委員長、坂本英樹委員、渡邊智秀委員、大出佐知子委員、雨澤浩史委員、向田博行委員、金子輔委員		

2 審査結果

評価項目	委員会評価
サービス内容 [利用者対応、苦情対応、利用案内、維持管理及びソフト事業など]	B
実施体制 [人員体制、現金管理、再委託、緊急対応、情報公開、管理記録、連絡調整、労働条件及び法令(モニタリングガイドライン含む)の遵守など]	B
収支状況 [経理事務、予算執行、経費削減、収支状況、経営状況など]	B
改善状況 [これまでに市から改善を求めた事項に対する対応状況など]	B
総合評価 [サービス内容、実施体制、収支状況及び改善状況の総括による総合評価]	B
総合評価理由	<ul style="list-style-type: none">書類の提出の遅れや、支払期日のずれなど事務手続き上軽微な問題はあるものの樹木の管理は行き届いており、利用者数も増えており、全体的には適切に管理運営されていると認められるため。利用者がコロナ禍にかかわらず大幅に増加している一方で収支状況について指摘があるため、全体としては表記の評価と考えられる。

【評価区分】

A(優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B(良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
C(課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D(要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

3 委員からの意見(指定管理者に改善を求める事項など)

サービス内容	<ul style="list-style-type: none">所管課の指摘事項を遵守すること。
実施体制	<ul style="list-style-type: none">所管課の指摘事項を遵守すること。
収支状況	<ul style="list-style-type: none">所管課の指摘事項を遵守すること。経費の節減・見直しを行い、収支状況の改善に努めてほしい。計画的に改善をいただきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none">今の自然環境を維持しながら、今後も徹底した感染防止対策を行い、引き続き適切な管理・運営を行っていただきたい。